

令和8年度諫早市有害鳥獣防除対策等事業
イノシシ防護柵（ワイヤーメッシュ柵）購入
入札説明書

受付期間

令和8年5月29日(金)～令和8年6月15日(月)

入札日

令和8年6月24日(水)午前10:00～

諫早市東小路町7番1号

諫早市有害鳥獣防除対策協議会

TEL 0957-22-2664

FAX 0957-22-2602

この説明書は、このたび購入するワイヤーメッシュ柵の入札条件についての説明書です。下記の条項をよく読み、入札に参加してください。

なお、このほかの事項については、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び諫早市契約規則（平成17年3月1日規則第54号）等の規定を準用します。

記

- 1 入札に付する事項
 - (1) 件名
イノシシ防護柵（ワイヤーメッシュ柵）購入
 - (2) 業務の概要
イノシシ防護柵（ワイヤーメッシュ柵）を設置するために必要な資材調達及び納品（数量等については別添仕様書参照）
 - (3) 納品場所 諫早市内27地区
 - (4) 納入期限 令和8年9月30日(水)

- 2 入札方法
制限付一般競争入札

- 3 入札参加資格
次に掲げる要件のすべてを満たしていること。
 - (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること
 - (2) 諫早市の競争入札参加資格者名簿に登録があること
 - (3) 諫早市内に本店又は支店を有する者であること
 - (4) 諫早市暴力団排除条例第2条の規定による暴力団等に該当しない者であること

- 4 入札参加申請
入札に参加を希望される方は、事前に入札参加の申込みを行ってください。
 - (1) 受付期間
令和8年5月29日(金)から令和8年6月15日(月)まで
(土曜日・日曜日は除く。)
 - (2) 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 受付場所

諫早市東小路町7番1号
諫早市有害鳥獣防除対策協議会事務局
(諫早市有害鳥獣対策課)

(4) 提出方法

次項に掲げる書類を提出してください。なお、郵送の場合は、発送後に必ず電話で連絡してください。(6月15日必着)

(5) 提出書類

- ア 入札参加申請書
- イ 営業概要書
- ウ 業務経歴書
- エ 誓約書
- オ 申立書
- カ その他提出を必要とするもの

(6) 注意事項

提出された書類については返却しないものとします。

5 入札参加資格の確認等

入札参加資格の有無を、令和8年6月19日(金)までに書面により通知します。この場合において、入札参加資格がないと認められた者については、その理由を付して通知します。

6 仕様書等に対する質問及び回答

仕様書、入札全般等の質疑については、電子メールでお願いします。ただし、下記質問先へ電話にて受領確認を行ってください。

(1) 質問期間 令和8年5月29日(金)から令和8年6月15日(月)

(2) 質問先 諫早市有害鳥獣防除対策協議会事務局
(諫早市有害鳥獣対策課)

TEL 0957-22-2664 (直通)

メールアドレス yuugai_choujyu@city.isahaya.nagasaki.jp

7 入札及び開札の日時

(1) 入札 令和8年6月24日(水)午前10時00分～

(2) 開札 入札後ただちに行う。

8 入札及び開札の場所

諫早市東小路町7番1号
諫早市役所 別館3階 第6会議室

9 入札参加の際に必要な書類等

(1) 入札書

入札金額、日付、入札者を記入・押印のうえ、入札当日提出してください。なお、入札書に記入する金額は、消費税及び地方消費税相当額を除いた額とします。

(2) 委任状

代理人が入札する場合に提出ください。委任状の印鑑（代理者の印鑑）と入札書の印鑑は同じでなければいけません。

(3) 印鑑

入札参加申請書、入札書等で使用したもの。（すべての提出書類には同じ印鑑を押印してください。）

(4) 12で定める入札保証金

11 入札要領

(1) 代理人をもって入札する場合は、委任状を提出してください。

(2) 入札金額を書き損じた場合は、新たな用紙に記入してください。

(3) 事由のいかんにかかわらず、提出済みの入札書の書き換え、引換え又は撤回することはできません。

(4) 出欠の確認の時に入札場所にいない方は、入札に参加することはできません。

12 入札保証金

(1) 見積もる入札金額の100分の5以上の金額とします。ただし、諫早市契約規則第6条の各号のいずれかに該当する場合は、入札保証金の全部または一部を免除することができます。

(2) 入札に参加する方は、入札保証金預り証に前項の金額を添えて、入札開始前に納付してください。

(3) 落札者以外の入札保証金は、納付時にお渡しする入札保証金預り証と引換えに返還します。

(4) 落札者が落札決定の通知を受けた日から7日以内（土曜日及び日曜日、祝日を除く。）に契約を締結しないときは、入札保証金は返還しません。

(5) 落札者の入札保証金は、契約保証金の一部に充当することができます。

(6) 入札保証金の返還の際には利息を付しません。

1 2 入札の無効

次のいずれかに該当する方が行った入札は、無効とします。

- (1) 入札に参加する資格のない者
- (2) 入札に関し不正行為を行った者
- (3) 入札書について、入札金額が訂正されたもの又は入札金額、氏名及び印影について誤脱若しくは判読不可能な記載があるものを提出した者
- (4) 入札保証金を納付しない者及び入札保証金の納入額が不足する者
- (5) 1人で2以上の入札をした者
- (6) 代理人で委任状を提出しない者
- (7) その他入札に関する条例規則に違反した者

1 3 入札の中止

入札の実施が困難な特別の事情が生じた場合は、入札を中止し、又は延期することがあります。これらの場合において、入札者及び入札に参加しようとする者が損失を受けても、本協議会は補償の責を負いません。

- (1) 入札に参加し、及びこれに関係する者が、共謀、結託、その他不正行為を行い、又は行おうとしていると認めるとき。
- (2) 地形又は工作物の変動によりその目的を達成することができなくなったとき。
- (3) 事業の廃止、変更その他必要があると認められるとき。

1 4 開札

- (1) 開札は、入札後直ちに行います。
- (2) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、直ちに再度の入札を行います。

1 5 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とします。(最低制限価格は設定しない。)
- (2) 落札者がいないときは再度の入札を行い、入札執行回数は、最初の入札および再度の入札を合わせて3回を限度とします。
- (3) 落札となるべき同価格の入札者が2人以上あるときは、くじをもって落札者を決定します。

1 6 契約の締結

- (1) 落札者は、落札決定の通知を受けた日から7日以内（土曜日及び日曜日、祝日を含む。）に、次項に定める契約保証金を納付し、売買契約を締結してください。契約が締結されない場合は、その落札は失効するものとします。
- (2) 売買代金は、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額とします。
- (3) 契約保証金の額は、売買代金の100分の10以上の額とします。ただし、諫早市契約規則第29条に該当する場合は、契約保証金の全部を免除し、または一部を減額することができます。また、諫早市契約規則第28条の規定により、協議会が确实と認める金融機関の保証を付した時は、契約保証金に代わる担保の提供が行われたものとみなします。
- (4) 契約保証金は、契約履行後一定の期間内に返還します。
- (5) 契約保証金の返還の際には利息を付しません。

1 7 支払方法

- (1) 前金払 無
- (2) 部分払 無
- (3) 精算払 補助金交付後になります。

1 8 物品の納入

納入期限 令和8年9月30日(水)
納入場所 諫早市内27地区

1 9 納入場所の確認

落札者は納入前に地区の代表者と納入場所の確認を行ってまいります。

2 0 納入にかかる運賃及び契約代金の振込み手数料

納入にかかる運賃及び契約代金の振込み手数料は落札者負担とします。

2 1 問い合わせ先

〒854-8601

諫早市東小路町7番1号 諫早市有害鳥獣対策課内

諫早市有害鳥獣防除対策協議会（電話0957-22-2664）

入札参加申請提出書類一覧表

番号	書類名	内容	必要有無
1	入札参加申請書		○
2	営業概要書		○
3	業務経歴書		○
4	誓約書	暴力団等でないことの誓約	○
5	申立書	契約に係る指名停止等に関する申立書	○
6	販売代理店又は特約店であることの証明書の写し、又は製造メーカーとの取引が確認できる書類	申請者が製造を行っていない場合	△
7	定形長3封筒（返信用）	氏名、住所を明記し、110円切手を貼付のうえ提出	○
8	入札参加申請提出書類チェックシート		○

○・・・提出必要 △・・・該当する場合提出